

# 人事担当者のための 労務管理セミナー

平成27年4月1日から施行されております「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」（有期特措法）の内容の説明会を開催いたします。

また「山梨労働局行政運営方針」・「平成26年過重労働解消キャンペーン結果」、「マタニティハラスメント」についても併せてご説明いたします。人事担当者の方をはじめ、経営者の方のご参加もお待ちしております。

日時：平成27年6月26日（金）午後2時～午後4時30分（午後1時30分より受付）  
場所：山梨県立図書館 多目的ホール（甲府市北口2-8-1）

## プログラム

- 14:00 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法について  
※申請の留意点等も説明します  
（山梨労働局労働基準部監督課 有期特措法高齢者認定調査員）
- 14:30 山梨労働局行政運営方針について  
平成26年「過重労働解消キャンペーン」の結果について  
※本年6月4日発表「定期監督指導結果」についても解説します（追加）  
（山梨労働局監督課長）
- 16:00 マタニティハラスメントについて  
（雇用均等室長（予定））



JR中央線甲府駅下車  
北口より徒歩3分

## 申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、山梨労働局監督課まで、FAXにてお申込みください。  
定員（100名）に達し次第締め切らせていただきます。 FAX 055-225-2783

### 労務管理セミナー参加申込書

会社名	
所在地・連絡先（TEL）	所在地 連絡先（TEL）
参加者氏名	

※ 申込をいただいた個人情報については、山梨労働局労働基準部監督課で安全に管理し、本セミナー以外の目的には使用いたしません。

お問い合わせ先：山梨労働局労働基準部監督課 055-225-2853